計画番号		1	2	3	4	5	6	7	8
事業実施状況		現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み
区分		ごみの減量に関する 周知啓発	ごみの減量に関する 周知啓発	食育を通じた周知啓発	食育を通じた周知啓発	食育を通じた周知啓発	事業者へのアプローチ	発生した食品ロス対策	発生した食品ロス対策
事	業名	食品ロス削減に向けた情 報提供	防災備蓄品等の適切な管 理	食育推進計画の推進	園児への食育	児童生徒への食育	ふなR連携事業者認定	フードドライブ	防災備蓄品(食料・飲料 水)の有効活用
担	当課	資源循環課	危機管理課	地域保健課	保育運営課	保健体育課	廃棄物指導課	資源循環課	危機管理課
	計画	周知媒体数: 18媒体	周知延回数 10回	周知延回数 150回	園児への指導 保護者への情報提供 公立保育園27園	食育だより等による周知 各校1回	ふなR連携事業の見直し	フードドライブ実施回数3 回 常設フードドライブ2施設	適宜防災備蓄品の利活用
令和5年度	r 31 0 1	・食品口スに関する説明や食品口ス 削減に関する取り組みについて広 く情報提供を行う。 ・庁内組織(食品ロス削減計画推進 委員と、10月の「食品ロス削減計画を設置し、10月の「食品ロス削減する。 【周知内容】 ・食品口ス削減に向けた取り組みの紹介(フードドライブ)等 【周知は、賞味期限の違い ・食品口ス削減に向けた取り組みの紹介(フードドライブ)等 【周知媒体】 ①市HP【常時】 ②広報かながだよりプラス【10月】 ④環境パネル展展示【6、10、2月】 ⑤がジタルサイネージ【6、10、2月】 ⑥がジタルサイネージ【6、10、2月】 ⑥が30分別アプリ(さんあ~る)【6、10、2月】 ⑦ふなばし情報メール【6、10、2月】 ⑦かなばし情報メール【6、10、2月】 ②かなばし情報メール【6、10、2月】 のかなばし情報メール【6、10、10、2月】 のかなばした、10、2月】 のかなばした、10、2月】 のかなばした、10、2月】 のかなばした、10、2月】 のかなばした、10、2月】 のかまばした、10、2月】 のかまばした、10月】 のかまに、10月】 のかまに、10月】 のかまに、10月】 のかは、10月】	・広報ふなばし(10月) ・市公式Twitter及び危機管理課Facebook(10月) ・自主防災組織へ案内(5月) ・ふなばしポータル掲示板へ掲載(随時) ・防災冊子へローリングストック法の掲載(随時)	し、食品ロス削減について周知を行う。 ①食育月間(6月)の食育展でポスター掲示とフードドライブを実施する。 ②幼児健診会場でポスター掲示による周知を行う。		児童生徒および保護者に対し、食品口スに関する情報提供を行う。 【時期】・6月5日 環境の日・10月 食品ロス削減月間、世界食料デー月食料で一月食料で一月食料で一大まりや給食がある。 「大田・10月16日」では、10月16日。 「大田・10月16日」である。 「大田・10月16日」では、10月16日。 「大田・10月16日」では、10月16日。 「大田・10月16日」では、10月16日。 「大田・10月16日」では、10月16日。 「大田・10月	・事業の認知度を高めるため、関係団体等と協働し、事業者へ事業とは優先的に行う。・・令和5年度事業者への制度周知を行うとアリンとに事業がある。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・家庭が、できない。 ・家庭村体のでは、おいては、おいては、おいては、おいては、おいては、おいては、おいては、おいて	賞品等に、原本のは、一次のは、一次のは、一次のは、一次のは、一次のは、一次のは、一次のは、一次

計画番号		9	10	11	12	13	14	15	16
事業実施状況		現在の取り組み	実施を検討する取り組み	実施を検討する取り組み	実施を検討する取り組み	実施を検討する取り組み	実施を検討する取り組み	実施を検討する取り組み	新たな取り組み
区分		発生した食品ロス対策	市民へのアプローチ	市民へのアプローチ	市民へのアプローチ	事業者へのアプローチ	事業者へのアプローチ	事業者へのアプローチ	未利用食品を活用するための活動の支援
事業名		防災備蓄品(食料・飲料 水)の有効活用	消費者講座	防災教育との連携	教科等における指導(授 業展開)	事業者への指導	食品関連事業者への周知・啓発		フードバンク活動助成金
担	当課	資源循環課	消費生活センター	保健体育課	保健体育課、指導課	廃棄物指導課	商工振興課	農水産課	地域福祉課
	計画	啓発物品の活用: 6イベント等	消費者講座の開催:1回 周知延回数 4回	学校給食での活用:10校 授業での活用:8校	授業実施校: 小学校20校 中学校6校	食品衛生責任者実務講習 会への参加:12回 食品営業許可新規講習会 への参加:6回	食品ロス削減に資する返 礼品取扱い:2品	周知団体数: 2団体	助成制度の運用
令和5年度		備蓄発にいる。 はおけるとで、ある子のでは、 であるでで、ののでは、 であるででででででででででででででででででででででででででででででででででで	専門家による食品ロスに関する講座を開催する。 【開催時期】10月 【周知媒体】 ・広報(10月1号掲載依頼 ・広中の一のででは、10月) ・チラシ(10月)・チラシの一のカウンターカウンターカウンターカウンターカウンターのでは、10月) ・ふなばし情報メール(10月)	・賞味期限間際の防災備蓄食品を活用した給食メニューを実施する。 ・授業で食品口ス・防災についてとりあげる。	・学習指導要領の内容に則り、学習者の年齢や発達段階に応じて、小・中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中ででは、中ででは、	・各講習会にて一般廃棄物の減量手法の説明を行う。・食品リサイクルを実施する施設へ立ち入りを下い、協働での事業実施等を検討する。	共同ビジネスで、事業のである場合である場合である場合である場合である場合である場合である場合である場合	農業者に規格外の農産物の加工やフードバンク活動に関する周知・啓発を図る。 【周知団体】 JAいちかわ JAちば東葛	市内でフードバンク活動を行う団体に対して支援物品の配送費を助成金」を通じて大変する「船橋助成金」を通じて、フードバンク活動を支援する。【周知】市HP、広報ふなはし